

- 中学校教諭1種免許状（社会・保健体育）
- 高等学校教諭1種免許状（公民・保健体育）

教職に関する科目

教育学部 教育学科

No.1

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等		本学で開設する科目		修得単位			備 考	
科 目	単 位	科 目	単 位	中1	高1	中2		
教職の意義等 に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服 務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の 機会の提供等	○教職概論	2	2	2	2	教育学部「必修」	
	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に 関する歴史及び思想	○教育原理 教育哲学 教育史概論	2 2 2				教育学部「必修」 教育学部「必修」
		幼児、児童及び生徒の心 身の発達及び学習の過程 （障害のある幼児、児童 及び生徒の心身の発達及 び学習の過程を含む。）	○学習・発達論 発達心理学 特別支援教育 教育心理学	2 2 2 2	6 以 上	6 以 上	6 以 上	教育学部「必修」 教育学部「必修」 教育学部「必修」
教育に関する社会的、制 度的又は経営的事項		○教育の制度と経営 教育社会学 教育行政学	2 2 2				教育学部「必修」 教育学部「必修」	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	○教育課程編成論（中・高）	2	2	2	2		
	各教科の指導法	○社会科指導法Ⅰ（中学）	2				} ※①	
		○社会科指導法Ⅱ（中学）	2					
		○社会公民科指導法Ⅰ	2	4	4	4		
		○社会公民科指導法Ⅱ	2					
		○保健体育科指導法Ⅰ	2					
○保健体育科指導法Ⅱ 保健体育科指導法Ⅲ 保健体育科指導法Ⅳ	2 2 2							
道徳の指導法	○道徳教育の理論と方法（中）	2	2	—	2			
特別活動の指導法	○特別活動の理論と方法（中・高）	2	2	2	2			
教育の方法及び技術（情 報機器及び教材の活用を 含む。）	○教育の方法と技術（中・高） コンピュータと学習支援（中・高） 教育方法学（中・高）	2 2 2	2	2	2	教育学部「必修」		

教職に関する科目

教育学部 教育学科

No.2

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等		本学で開設する科目		修得単位			備 考		
科 目	単位	科 目	単位	中1	高1	中2			
生徒指導、 教育相談、 進路指導等 に関する科目	生徒指導の理論及び方法	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 進路指導の理論及び方法	4	○生徒・進路指導の理論と方法（中・高）	2	4	4	4	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			2					
	進路指導の理論及び方法			2					
教育実習（事前・事後の指導1単位を含む）	中5 高3			○教育実習（中学校） 教育実習（中学校副） ○教育実習（高等学校副）	5 3 3	5 3※② —	— 3※② 3	5 — —	※③④
教職実践演習	2			○教職実践演習（中・高）	2	2	2	2	
		免許状取得に必要な単位数		中1種（社会） 中2種（社会） 中1種（保健体育） 中2種（保健体育）	31	—	31		
				高1種（公民） 高1種（保健体育）	—	27	—		

〔備考〕 ○印は必修科目

※① 指導法は、取得しようとする免許状の教科ごとに修得してください。

※② 幼稚園・小学校教諭1種免許をピークとする者が、加えて中学校教諭1種または2種免許をサブ免許として取得する場合、教育実習の単位をピーク免許より3単位充てることができます。ただし、事前および事後の指導は、サブ免許分として別に受講してください。

※③ 高等学校（保健体育）教職課程受講者は、必ず中学校（保健体育）教職課程も併せて履修すること。中学校（保健体育）教職課程のみの受講は認めず。

※④ 中学校・高等学校の免許を両方取得希望の場合、「教育実習（中学校）」のみで可能です。

〔注〕 上表に掲げられる科目の一部に、ユニバーシティ・スタンダード科目に同一名称により開設されている科目がありますが、当該免許状を取得するためには、ユニバーシティ・スタンダード科目ではなく、教育学部科目の中から履修してください。

**小学校教諭1種免許をピークとする者が加えて中学校教諭1種または2種免許をサブ免許として取得する場合、  
「生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目」の単位をピーク免許より2単位充てることができます。**